

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、実施した維持管理の状況です。（空欄は、実施後記入します。）

1号炉						2号炉						排ガス測定結果												
区分	焼却施設	排ガス温度等連続測定記録 <sup>※1</sup>			ばいじん除去 <sup>※2</sup>		焼却施設	排ガス温度等連続測定記録 <sup>※1</sup>			ばいじん除去 <sup>※2</sup>		煙突					脱硝出口						
		焼却炉内	バグフィルタ前	脱硝反応塔前	冷却設備	排ガス処理設備		焼却炉内	バグフィルタ前	脱硝反応塔前	冷却設備	排ガス処理設備	炉別	測定日	ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	報告日	炉別	測定日	ダイオキシン類	報告日	
	種類：可燃物	燃焼ガス温度	入口温度	一酸化炭素			種類：可燃物	燃焼ガス温度	入口温度	一酸化炭素														g/Nm <sup>3</sup>
kg	°C	°C	ppm	kg	°C	°C	ppm	g/Nm <sup>3</sup>	ppm	ppm	ppm	報告日	報告日											
住民協 定値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法規制 値等	—	—	—	30 <sup>※3</sup>	—	—	—	—	—	30 <sup>※3</sup>	—	—	—	—	0.08	150	250	430	—	—	—	1	—	
4月						2,380,040	956	207	3.5					2	4.17	<0.001	<1	34	8	5.14	2	4.16	0.062	5.28
5月						2,532,390	948	207	3.4					2	5.15	<0.001	<1	36	8	6.13				
6月						1,492,430	948	207	4.5															
7月	2,318,710	931	207	4.4										1	7.16	<0.001	1	35	15	8.12				
8月	2,422,460	937	207	3.1										1	8.7	<0.001	1	40	13	9.10	1	8.8	0.036	9.10
9月	872,130	933	207	4.0		fdd																		
10月						1,860,780	938	206	3.5															
11月						2,387,960	940	206	2.3					2	11.13	<0.001	1	35	6	12.9				
12月						2,196,360	943	206	2.4															
1月	2,000,220	929	206	4.6										1	1.29	<0.001	1	33	12	2.25				
2月	2,273,260	942	206	2.8																				
3月																								
計																								

廃掃法施行規則

- ①第4条の5の2第1項イ：処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量
- ②第4条の5の2第1項ロ：測定に関する事項
- ③第4条の5の2第1項ハ：ばいじんの除去
- ④第4条の5の2第1項ニ：測定に関する事項

※焼却炉の運転サイクル

- 令和元年度に水銀対策を実施したため、令和2年4月から2号炉を運転しており、1号炉との3か月交互運転になります。（従来は、4月から1号炉を運転していま

※1 排ガス温度等連続測定記録（燃焼ガス温度、入口温度、一酸化炭素）

- この3項目は、連続測定を行っており、月間の平均値を掲載しています。
- 詳細データをご希望の場合は、芦屋市市民生活部環境施設課 施設担当（0797-32-5391）にお問合せください。

※2 ばいじん除去

- 休炉時（日付の記載がある月に実施）  
冷却設備：空気予熱器、排ガス減温塔のばいじんを作業員が除去  
排ガス処理設備：バグフィルタ、脱塩装置、脱硝装置のばいじんを作業員が除去
- 運転時（毎日、実施）  
冷却設備：空気予熱器のばいじんを機械的（スートブロワ）に除去  
排ガス処理設備：バグフィルタのばいじんを機械的（パルスエア）に除去

※3 一酸化炭素の数値

- 法規制値30ppmは、4時間平均値であり、毎月の実測値は、1時間平均値のため、参考値として記載しています。